



日本共産党区議会議員  
**こんにちは伊藤和彦です**

自宅・足立区花畑6-7-23  
 足立区役所・電話3880-5111(内線4650~4654)  
 日本共産党議員団・直通・3880-5770~1

<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>



# 区民の願いかかげて

## 第3回定例会終わる

**全会派一致で後期高齢者医療制度の見直し求める意見書が採択**

### 区議会論戦をリードした 日本共産党区議団の奮闘

月三十一日に、東京の平均で月額1万2900円の保険料(試算額)

十月十九日、足立区議会第3回定例会が終了しました。本会議では、「後期高齢者医療制度」「割賦販売の抜本的改正に関する意見書」「都市再生機構(旧公団住宅)居住に関する意見書」など7つの意見書が全会派一致で採択されました。「後期高齢者医療制度」は八

が明らかにされるや、全国に衝撃が走りました。受けられる医療は制限されて保険料だけは値上げ。しかも若い現役世代の保険料を値上げする仕組みもセツトになって「老いも若きも負担増」。「こんなひどい制度認められない」の声が広がったのは当然です。

**5000名近い署名が**  
九月二十七日には区民から五



区長に申し入れする足立区議団

千名近い署名が区役所に届けられました。

日本共産党は十月二日の区議会決算特別委員会で大きく取上げ、副区長が「都の責任は重い。都の財政負担を23区一体で求めていく」と答弁。三日には自

民党議員が「自民党も抜本見直しを求めていく立場だ」と発言。十日には近藤区長も「区民の立場から区長会で言うべきことは言っていく」と答弁。

平均点を上げようと足立の教育をゆがめさせた「足立の教育改革」。

日本共産党は、その根底に国のすすめる競争原理を軸とした「構造改革」型の教育政策があることを指摘。先取りまでして競争をあおってきた区教委や、与党議員の姿勢を明らかにしながら、是正を求める論戦を繰り返して行ないました。

**区民からも七千名の署名**  
区民からは異例の七〇〇〇名分の署名が区教委に届けられました。

こうした中で区教委は学力テストの実施や結果の公表自体は続けるとしたものの、予算に差をつけることや順位をつけた結果の公表はやめると発表。学力テストでの不正の背景に教育委員会の競争をおおる姿勢があったことを認めました。

### 少人数学級や学びあい 教育への流れ開かれる

決算委員会では、与党議員の質疑の中からも議会で競争をおおったことに反省の弁を述べた。全国学力テストに参加しなかった唯一の自治体である犬山市に学べという議員まで出てきました。

### 厚生委員会で意見書を決議

十二日開かれた区議会厚生委員会では、共産党議員が見直しを求めて積極的に発言したあと、自民党から意見書の提出が提案され、全会一致で決議されました。区議会が動きました。

不正をしてまで学力テストで

# 青年雇用

## 劣悪な実態 区として調査することを検討



### 低い給料、将来性もなく

「給料が低くて結婚して子どもをつくることは無理です」「このまま働き

つつけても給料が上がらず技術が身につくわけでもない」

私が朝駅前で区政報告をしていると、どこからともなく若者が集まり、やがて数台のワゴン車に乗ってどこかへ消えてゆく。一ケイタイ電話で仕事を見つけて、その日の仕事に出かけていく「日雇い派遣」の青年たちです。

青年たちは低賃金で、指示に従ってもくもくと働くことだけを求められ、技術の蓄積とか本人の意欲や創造性などは評価されません。

日本共産党は独自にこうした実態の調査を行い改善をもとめる提案を行い、政府も事態調査や「非正規雇用の正規化」など打ち出さざるをえなくなりました。そして足立区議会決算委員会でも取上げました。

### 家賃補助を提案

①青年の雇用実態を区としても調査し、施策に活かすこと

②青年の無料健康診断の実施（40歳以上の人は無料健康診断があるがそれ以下の人には健診制度がない）

③アパートを借りられない青年の家賃補助や公的保証人制度の創設などを提案しました。区は実態の調査や青年健

### 健康を害する青年たち

ニート（仕事に就けない青年）が増えているのもこうした雇用実態が背景にあり、心の病（やまい）をわずらう青年も少なくありません。

### 介護職員が集まらない！

その結果人手が足りず100人定員の特養ホームで80人の入所しか受け付けられないという施設も区内にあります。日本共産党は、介護保険制度が崩壊しかねないこうした事態をこれまでくりかえし取上げてきました。そして決算員会について「区として独自の介護報酬ひきあげ介護職員の給与引き上げに努力する」との答弁をえま

### 「家事援助ヘルパーが来なくなって困った」

また、介護保険の利用を制限し支出を抑えるために掃除や洗濯・調理など行なう「生活援助」ヘルパーの派遣を家族がいる高齢者はダメとする改悪が行なわれ、多くの家庭で困っています。「家族の負担軽減する」「介護の社会化」を歌った介護保険の当初の看板にも反するものです。実例と国会答弁も示した法解釈で、現行法のもとでも生活援助サーピスは、状況によって家族がいても利用できるとの答弁を確認し改善に道を開きました。